Ⅱ. 東ティモール民主共和国における調査

第1 東ティモール民主共和国の概況

(基本データ)

面積:約14,900平方キロメートル(東京、千葉、埼玉、神奈川の合計面積とほぼ同じ)

人口:約121万人(2012年)

首都:ディリ

民族: テトゥン族等大半がメラネシア系。その他マレー系、中華系等、ポルトガル系を 主体とする欧州人及びその混血等。

言語:国語は、テトゥン語及びポルトガル語。実用語に、インドネシア語及び英語。そ の他多数の部族語が使用されている。

宗教:キリスト教99.1% (大半がカトリック)、イスラム教0.79%

略史:1859年 ポルトガルとオランダの間でそれぞれ東西ティモールを分割。

1945年 第2次世界大戦終了後、ポルトガルによる東ティモールの支配が回復 (西ティモールはインドネシアの一部として独立)。

1975年 独立派(フレテリン等)と反独立派の対立激化。フレテリンが東ティモールの独立を宣言した後、インドネシア軍が東ティモールに侵攻。

1976年 インドネシア政府、東ティモールを第27番目の州として併合宣言。

1991年11月 サンタクルス事件発生(インドネシア軍による独立派虐殺)。

1999年8月30日 独立についての直接投票。投票直後から、独立反対派の破壊・ 暴力行為が急増し、現地情勢は急激に悪化。

2002年4月14日 大統領選挙実施、グスマン氏が当選。5月20日、独立。

2006年 西部出身の国軍兵士による差別待遇改善要求のデモをきっかけに、治安 が急激に悪化。15万人に上る住民が国内避難。

2007年5月9日 大統領選挙決選投票実施、ラモス=ホルタ前首相が当選。

2008年2月11日 ラモス=ホルタ大統領及びグスマン首相襲撃事件発生。

2011年7月15日 長期開発計画「戦略開発計画」(SDP)を発表。

2012年4月16日 大統領選挙決選投票実施、ヴァスコンセロス(タウル・マタン・ルアク)前国軍司令官が当選。7月7日、国民議会選挙実施(グスマン首相の続投が確定)。

元首: タウル・マタン・ルアク大統領(任期5年:2012年5月20日~)

議会:一院制(任期5年)(議席数65)

GDP: 1.054百万米ドル(資源収入含まず。2011年: IMF調べ)

3.167百万米ドル(資源収入含む。2010年:東ティモール)

一人当たりGDP:約886.4米ドル(2011年) (IMF)

主要産業:農業が主要な産業(多くは零細農業。コメ、とうもろこし、イモ類、ココナ

ッツを栽培)。輸出用作物としては特にコーヒーの栽培に力を注いでいる。石油・天然ガス(ティモール・ギャップ)の開発が貴重な国家財源として進められている。

通貨:米ドル

在留邦人数:115名(2012年3月現在)

1. 内政

東ティモールは、18 世紀後半のポルトガルの支配、1976 年のインドネシアによる併合 を経て、2002 年 5 月に独立した。

その国づくりは、1999年のインドネシアによる拡大自治提案の受入れ可否を問う直接投票後に発生した騒乱(独立反対派による破壊活動など)により、大きな課題を抱えての出発となった。騒乱後、国連東ティモール暫定行政機構(UNTAET)による暫定自治を経て2002年5月20日に東ティモールは独立を達成した。独立後は、安全確保及び自立支援を目的として国連東ティモール支援団(UNMISET)が組織され、2005年4月には、国家制度の構築支援等を目的として国連東ティモール事務所(UNOTIL)が設立された。2006年4月、国軍離脱兵のデモに端を発した騒擾事件が国軍・警察を巻き込んだ武力衝突に発展したことにより政府機能が麻痺し、約15万人の国内避難民が発生した。オーストラリア軍を主力とする国際治安部隊が展開し、事態の収拾が図られたのち、2006年8月、国連東ティモール統合ミッション(UNMIT)の設立され活動を開始した。

2002 年 4 月 14 日に行われた大統領選挙により、シャナナ・グスマン氏が当選、 5 月 20 日に初代大統領に就任。同時に初代首相には与党フレテリン幹事長で、東ティモール行政 府の首席閣僚のマリ・アルカティリ氏が就任したが、2006 年 $4 \sim 5$ 月に発生した騒乱の責任を取る形で同年 6 月 26 日に辞任。 7 月 10 日、ジョゼ・ラモス=ホルタ外相が後任に就任した。

2007年5月9日の大統領選挙決選投票の結果、5月20日、ラモス=ホルタ首相が大統領に就任した。6月30日に国民議会選挙が実施され、7月6日、CNRT(ティモール再建国民評議会)、ASDT(ティモール社会民主協会)、PSD(社民党)、PD(民主党)は連立を組むことを発表。8月8日、グスマン前大統領(CNRT党首)を首相とする新政権が発足した(その後、UNDERTIMも連立に参加)。

2012年4月16日の大統領選挙決選投票の結果、5月20日、タウル・マタン・ルアク前 国軍司令官が大統領に就任した。7月7日に行われた国民議会選挙の結果、8月8日、C NRTはPD及びフレンティ・ムダンサと連立政権を発足させ、グスマン首相の続投が確 定した。

2011 年7月には、2030 年までの中・長期的開発方針「戦略開発計画(SDP)」を策定し、2030 年までに高中所得国入りを目指すための今後の国づくりの基本となる戦略を明らかにした。現在、紛争後の復興から本格的な開発の段階へ移行中である。

2012 年末の国連東ティモール統合ミッション (UNMIT) の撤退により、独立後初めて東ティモール政府自身が治安の維持にあたることになった。

2. 外交

東ティモールは、憲法第8条第3項にて、ポルトガル語を公用語とする諸国との特別な友好関係を維持すると規定しており、2002年7月、ポルトガル語諸国共同体 (CPLP)に加盟した。また、憲法第8条4項にて、近隣諸国及び地域との特別な友好協力関係を維持すると規定しており、2013年を目処としたASEAN加盟を目標としている。2005年7月にはASEAN地域フォーラム(ARF)に加盟。2007年1月、東南アジア友好協力条約(TAC)に署名。2013年3月、ASEAN加盟を正式に申請した。

3. 経済

農業が主要な産業(多くは零細農業。コメ、とうもろこし、イモ類、ココナッツを栽培)。 輸出用作物としては特にコーヒーの栽培に力を注いでいる。石油・天然ガス(ティモール・ギャップ)の開発が貴重な国家財源として進められている。

一人当たりのGDPは約1,007米ドル(除:天然資源)で、アジアの最貧国の一つ。ただし、天然資源を含むGDPは低中所得国並の水準(3,949.5米ドル)であり、 石油基金 残高は約139億ドル(2013年7月末時点)。

2002 年の独立を境に低下した経済成長率は、2006 年の騒擾事件を受けて同年の実質経済成長率はマイナスに落ち込んだが、2007 年に急回復し、その後も、資源価格高騰の追い風を受け好転。また、世界経済危機の影響を直接被らず、2009 年の成長も好調(実質GDP成長率: 9.5% (2010 年)、10.6% (2011 年) (出典:世界銀行))。

東ティモール政府は、今後 20 年内に持続可能な経済を構築することを最大目標としており、①石油収入に依存する経済構造から脱却し、経済の多角化を図ること、②政府主導型から持続可能かつ均衡ある成長を目指すこと、③国民一人当たりのGDPを6,000ドルへ増加し、低所得国から中所得国へ移行することを目標にしている。

インフレ率は、2007年~2009年には下がったが、2009年以降大幅に上昇しており、特に食品・飲料(酒類を除く)の消費者物価指数が高騰している。

UNMIT職員による支出総額は、当国のGDP比平均約12%と高いことから、UNMIT撤収(2012年末)が当国への経済に与える影響が懸念されている。

4. 日・東ティモール関係

(1) 政治関係

我が国は、東ティモール独立(2002年5月20日)と同時に外交関係を樹立し、これまでの国づくりに対する支援や活発な要人往来を基に友好関係を維持してきている。また、同日、首都ディリに大使館(在インドネシア大使館の兼館)を開設、2004年1月、在東ティモール大使館は実館となった。2006年5月には、在京東ティモール大使館が開設された。2009年3月9日、麻生内閣総理大臣(当時)は、公式実務訪問賓客として訪日したグスマン首相との間で共同プレスステートメントを発出し、未来を志向する良好で緊密な関係を構築すべく、現在の協力を強化するとの共通のコミットメントを再確認した。

2012年は、日・東ティモール外交関係樹立10周年に当たり、「日本・東ティモール友

情と平和の年」と位置づけ、両国関係の更なる強化の機会となった。

(2)経済関係

	指標	2011年	1990年
貿	対日輸出 (百万円)	1, 104. 32	0. 59
易	対日輸入 (百万円)	_	97. 47
額	対日収支 (百万円)	1, 104. 32	-96. 88
我太	が国による直接投資 (百万ドル)	_	_
進出	出日本企業数	_	_
東ラ	ティモールに在留する日本人数 (人)	119	_
日ス	本に在留する東ティモール人数 (人)	18	

(外務省資料)

貿易において、我が国は輸出先として第4位、輸入先として第9位となっている(2011年)。

(出所) 外務省資料等より作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

東ティモールに対する経済協力は、1999年12月に東京で開催された第1回東ティモール 支援国会合に始まる。同会合で我が国は国際社会からの積極的な支援を呼びかけ、3年間 で1億3,000万ドルの支援を約束した(各国からの約束総額は5億2,000万ドル)。その後、 我が国は復興開発のための資金拠出やJICAによる開発調査を実施した。

2002年5月20日の独立以降3年間は人道支援及び復興開発支援や、草の根無償資金協力を実施し、国連PKOにおける我が国自衛隊施設部隊の活動(2002年~2004年)と共に、東ティモールの社会資本構築のために重要な役割を果たした。

その後、我が国は一般プロジェクト無償資金協力として、道路・港湾、上水施設、灌漑施設等の整備を支援してきたほか、紛争予防・平和構築無償資金協力、食糧援助、ノン・プロジェクト無償資金協力、日本NGO連携無償資金協力、草の根・人間の安全保障無償資金協力、技術協力を実施してきた。

また、2012年3月19日、我が国と東ティモール政府は、同国に対する初の円借款事業となる「国道1号線整備計画」に関する交換公文の署名を行った。これは東ティモールにとって初の対外借入れであった。以後、東ティモール政府は、アジア開発銀行及び世界銀行からの融資による道路整備等を決定するなど、大規模なインフラ案件の実施に取組む姿勢を見せている。

我が国は、オーストラリア、米国、ポルトガルとともに、東ティモールに対する4大援助国の一つである。

2. 援助の目的と意義

東ティモールの安定と発展はアジア太平洋地域の安定と発展のために重要との認識の下、我が国はこれまで、同国の平和の定着・国づくりへの取組に対して他ドナーとともに積極的に協力してきた(独立前の 2000 年から支援を開始)。我が国は、豪、ポルトガル、米国とともに、東ティモールに対する主要援助国の一つとなっている。

2002年5月の独立以後今日まで、同国においては、国づくりの着実な前進が見られており、2011年7月に同国政府主催で行われた開発パートナー会合においては、同国の中長期国家計画にあたる戦略開発計画(SDP)が発表された。

一方で、同国においてはインフラ整備及び国づくりを担う人材の育成が十分でないことに加え、立法・司法・監査機関の強化、法秩序の確立、治安維持体制の強化等、依然として様々な開発課題を抱えている。また、同国では若年層の失業等の社会問題も存在している。

国際場裡において我が国と協調関係にある同国を支援することの意義は大きく、我が国 としても引き続き、更なる国づくり、平和の定着に向けた支援を行っていくことが重要で ある。

なお、同国においては、石油・天然ガスからの収入に基づく石油基金が約139億ドル(2013

年7月末時点)に達しており、同国への支援においては、同基金の国家予算への編入の動 向等に留意が必要と考えられる。

(参考:主要経済指標等(2011年))

人口:118万人、経済成長率:10.6%

一人当たりGDP (含:天然資源) : 約5,176 米ドル 一人当たりGDP (除:天然資源) : 約1,007 米ドル)

(出典:財務省)

3. 対東ティモール経済協力の重点分野

2012 年 4 月、我が国は新たに、対東ティモール国別援助方針を策定。同方針においては、 ①経済活動活性化のための基盤づくり、②農業・農村開発、③政府・公共セクターの能力 向上を重点分野として支援を実施することとしている。

(1)経済活動活性化のための基盤づくり

産業振興のため、インフラ整備、経済関連制度整備、産業人材の育成などを行う。

②農業・農村開発

主食のコメの増産を通じた農業の振興及びアグリビジネス、地場産業の振興による主要産業としての育成と雇用の創出に向けた協力を行う。

③政府・公共セクターの能力向上

経済成長を効果効率的に達成するための開発計画の立案・マネージメント能力の強化、ASEAN加盟等にも対応した法制度整備、人材育成の促進、並びに、治安の安定、水道・保健衛生サービスの改善など基礎的サービスの改善に向けた協力を行う。

4. 対東ティモール経済協力実績

(単位:億円)

年度 円借款		無償資金協力	技術協力	合 計
2008 —		7. 79	5. 76	13. 55
2009		29. 60	6. 20	35. 80
2010		17. 01	7. 08	24. 09
2011	52. 78	2. 64	7. 24	62. 66
2012		2.40	8. 74	11. 14
累計	52. 78	217. 57	83. 21	353. 56

(注)金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は JICA 経費実績ベース。

(円借款)

2011 年度、我が国として初の対東ティモール円借款「国道 1 号線整備計画」の供与を決定した。2012 年 3 月の東ティモール・グスマン首相訪日の際、東京において両国首相の立ち会いの下でE/N(交換公文)署名を実施した。なお、当該案件は同国にとって初の対

外借入となった。

(無償資金協力)

東ティモールが後発開発途上国(LDC: Least Development Country)であることを踏まえ、これまで、中長期的な視点に立った運輸交通、上水道等の基礎インフラ整備及び教育、保健医療等の基礎生活分野への支援に加え、緊急無償、ノン・プロジェクト無償、日本NGO連携無償、草の根・人間の安全保障無償も実施してきた。

2011年度には、2012年3月及び7月の国政選挙を円滑かつ平和裡に実施するための支援を行ったほか、2012年度には南部モラ橋周辺護岸に関する詳細設計事業を採択した。

(技術協力)

東ティモールの発展における大きな障害のひとつは、あらゆる分野における人材の不足であるとの認識の下、人材育成(キャパシティ・ビルディング)を重要な課題として、開発政策や農業政策を始めとするアドバイザー派遣や、東ティモール大学工学部に対する支援等を行っている。また、各種行政分野について研修員の受入れを行っている。

2011年度までの累計実績として、研修生受入1,038人、専門家派遣534人となっている。

(参考) 諸外国の対東ティモール経済協力実績

(支出純額ベース、単位:百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位
2006	オーストラリア 46.08	ホ°ルトカ`ル 38.50	日本 21.83	米国 20.64	ノルウェー 14.52
2007	オーストラリア 83.35	ポ°ルトカ`ル 46.64	米国 25.06	ノルウェー 13.45	日本 13.07
2008	オーストラリア 74.48	ホ°ルトカ゛ル 38.99	米国 32.74	日本 26.45	スペイン 13.96
2009	オーストラリア 60.71	ホ°ルトカ`ル 34.64	米国 29.07	日本 11.88	スペイン 10.82
2010	オーストラリア 124.01	ホ°ルトカ`ル 33.66	日本 27.67	米国 27.34	ト イツ 9.42

(出所) 外務省資料等より作成

第3 調査の概要

1. マナツト県灌漑稲作プロジェクト (緊急無償、技術協力)

(1) 事業の背景

2002 年 5 月に独立した東ティモールは、国民の約 80%が地方部で生活し、その大半が農業・水産業に従事しており、中でも、農業セクターは国民総生産(GNP)の約 25%を占め、人口の約 75%の雇用を生み出しているが(国連食糧農業機関、2010 年)、1999 年8 月の独立のための住民投票以後の混乱に伴う農業人口の流出、一部灌漑施設の破壊、家畜の殺戮、農業機械、精米施設の消失等が原因で農業生産性が低下していた。国民の主要食料であるコメの 2000 年生産量は 1997 年 (72,000t) に比較して約 30%減少する (51,000t) と見込まれた。その主たる原因は、農業インフラの荒廃及び未整備にあり、同国の主要穀物の食糧自給率改善を目的としたコメの生産量拡大のためには、荒廃した水田を修復し、その生産性の回復・向上を図ることが最優先課題となっていた。

また、同国農業省によれば、2010年当時、東ティモールでは、国民の生活を支えるためには年間90,000トンのコメ(精米換算、一人当たり年間消費量約90キロ)が必要とされているが、2009年のコメ生産量は60,000トンで、引き続き30,000トンを輸入せざるを得ない状況にあり、東ティモールの「戦略開発計画」では、2011年から2020年までの10年間で、コメの生産量の増加及び生産性の向上によって、輸入量を減らし、コメの完全自給を達成することを課題としている。

マナツト県は水稲栽培の大きなポテンシャルを有し、灌漑水稲栽培が広く行われる同国有数のコメ作地である。ラクロ灌漑施設は、ポルトガル時代の1960年代に建設され、インドネシア政府によって修復されたが、1996年の洪水による被害を受けた後はほとんど使用できない状況となっていた。独立後の同国へのコメ生産性改善に係る支援として、我が国は緊急無償資金協力を実施し、同灌漑施設(660ha)の修復を行い(2003年12月完成)、開発調査「農林水産業開発調査」により中期総合農業開発計画を策定し(2001年3月~2003年8月)、同地区において実証プロジェクトを実施した。

このような背景の下、東ティモール政府はそれまでの活動実績の強化・展開を目的として、我が国に対して、上記ラクロ灌漑地域内でコメの生産性向上及び水利組織強化を主目的とした技術協力プロジェクト「マナツト県灌漑稲作プロジェクト」の実施を要請してきた。

さらに、東ティモール側は「マナツト県灌漑稲作プロジェクト」終了後、同プロジェクト成果の周辺地区(合計 860ha)への拡大及び農業省指導体制の強化を主目的とした「マナツト県灌漑稲作プロジェクトフェーズ2」を我が国へ要請してきた。

(2) 事業の概要

①ラクロ地区灌漑施設改修計画(2001年度緊急無償の一環。2003年12月完成)

本プロジェクトは、マナツト県内ラクロ川及び支流のスマセ川よりの取水施設整備、河

川護岸及び水田地帯約 660ha に対する灌漑施設の修復を行い、通年を通しての給水を可能とすることにより、同地域におけるコメの多期作を可能とするものである。取水機能の崩壊による休耕を余儀なくされているマナツト地区の休耕田を灌漑施設の復旧により灌漑農地に改善することで貧困解消及び雇用創出、ひいては社会不安の解消を図るものである。

完成後のオペレーション及び施設のメンテナンスは農民が結成する水利組合が農民より水利費を徴収して継続的に実施することとしていた。

②マナツト県灌漑稲作プロジェクト(フェーズ1)(技術協力 2005年6月~2010年3月)

マナツト県ラクロ灌漑地区において 549 戸の農家を対象に、コメ生産量の増加を目的として、コメの適正品種の選定実証調査を通じた種子の生産及び農民への配布、パワーティラーによる圃場準備の改善・機械貸し出しシステムの試行運用、除草技術及び二期・二毛作等の導入検討、これら活動を通じた農民への既存灌漑稲作システム改善のための普及活動、また、配水計画の策定、水利費の徴収等を通じた機能的な水利組合設立に係る活動を実施するものである。

協力期間:2005年6月~2010年3月(約5年間)

協力総額(日本側):約2億7,000万円

長期専門家派遣 延べ5名 合計101.5人/月 供与機材11万5,740米ドル 短期専門家派遣 延べ6名 合計22.2人/月 在外事業強化費35万5,001.4米ドル 本邦研修合計4回、8名、本邦 (2009年9月現在)

第三国研修合計1回、3名、フィリピン

技術交換 合計1回、5名、インドネシア

協力相手先機関:農業水産省(本省及びマナツト県農業事務所)

カウンターパート (C/P) 配置8名、ローカルコスト負担 2万6,700米ドル

土地、建物、資材提供

国内協力機関:農林水産省

③マナツト県灌漑稲作プロジェクト(フェーズ2)(技術協力 2010年 11月~2014年 11月)

本プロジェクトでは、前プロジェクトで生みだされた成果を周辺地区に拡大しながら、 プロジェクト終了後の自立発展性を確保するために、農業省カウンターパートの農民指導 体制の強化を行いつつ、更なる農業省側の主体性の醸成を図っていくこととしている。

協力期間:2010年11月から2014年11月までの4年間

対象地域:マナツト県マナツト郡の灌漑6地区(ラクロ灌漑地区、マララハン、サウ、スマセ、レンボー、ディリマネ各地区)

協力相手先機関:農業水産省灌漑水管理局 マナツト県農業事務所

国内協力機関:農林水産省

※マナツト県内では、8,000 世帯中 4,700 世帯が稲作栽培を行っており、 灌漑面積は12,000ha(国内 2位)で、各農家の耕作面積で最も多いの が 2~3 ha。

活動内容:日本政府が支援する活動

- ①「農民指導体制の強化」 マナツト県農業事務所職員に対する研修などを行う。
- ②「稲作技術の向上」 種子の芽出し(優良種子選定)、育苗法、代かき、移植(条植)、 機械除草による稲作栽培方法の指導と普及を行う。
- ③「水利組合の整備」

水利用組合の設立支援(灌漑管理方法、組合運営指導)を行う。

支援内容:日本政府の援助 (援助総額 約3億円:2010 年から4年間)

- ① 専門家の派遣:灌漑、稲作栽培、農業機械、研修など
- ② 研修事業の実施:日本への研修、近隣国での研修
- ③ 機材の供与(2005年より現在):農業機械(トラクター、耕うん機、 脱穀機)、農業重機(ショベルカー、コンクリートミキサー)、測定 機器(流水測定器、測量機材)、車輌等

(3) 視察の概要

派遣団は、マナツトJICA事務所においてJICA専門家より説明を聴取した後、試験圃場の視察を行った。

<説明概要>

プロジェクトは、コメの生産性の向上を目標に活動している。そのための取り組みとして、①マナツト県農業事務所職員による農民指導体制の強化、②改良稲作システムの定着とラクロ灌漑地区内の普及、③灌漑設備の適正な維持管理、の3つがある。支援内容としては、①専門家の派遣、②研修事業の実施、③機材の供与、を行っている。また、文化・環境

・慣習等が似通ったインドネシアの人材 や研修制度を活用している。



(写真) 試験圃場で説明聴取

改良稲作システムとしては、①優良種子の利用、②トラクターによる均平作業、③苗床 つくり、④条植え、⑤除草作業、を実施している。

現在、コメを自給作物から商品作物へ転換するよう、乾期作付け(2期作)に取り組んでいる。

<質疑応答>

- (Q) 元々の農法を変えるのは大変ではなかったか。
- (A) 改良稲作システムは、現地の人でも容易にできるようにしている。生産量を上げる ためには、肥料を入れることも必要だが、このプロジェクトはこの国では肥料代が農 家の負担になっており、肥料を入れることができないことを前提にしている。除草や 堆肥など当たり前にできることを当たり前にやればそれだけでも収穫量が上がること を教えている。
- (Q) これまでと違う日本の技術を教えて根付いているのか。
- (A) 商品作物として、カネを得ることができるという経済力に対するモチベーションが 浸透することを期待している。そこが我々に残された課題でもある。現場だけでは解 決できないので、首相、農業大臣の支援を得て実施していきたい。
- (Q) この灌漑プロジェクトは、乾期でも水を確保できるようにしているのか。
- (A) 水は雨期が100%のマックスとして設定しており、乾期は30~40%くらいである。 水をうまく管理すれば500ha を満たすことができる。水門管理がうまくできるよう、 これからその部分を強化していく。
- 2. ポスト受容真実和解委員会 (CAVR) 事務局への支援 (緊急無償、草の根無償、草の根文化無償)

(1) 事業の背景

東ティモールでは、1974年の宗主国ポルトガルでの政変を受け、独立派とインドネシア統合派の政党が相次いで設立された。相互の対立が深まる中、1975年に独立派(東ティモール独立革命戦線:フレテリン)が東ティモールの独立を宣言したことを契機として、インドネシアは軍事侵攻を行い、1976年にインドネシアの州として東ティモールの併合を宣言した。山岳部に駆逐されたフレテリンはゲリラ活動を展開し、以後、衝突が続くこととなった。



(写真) ヴァスコンセロス事務局長より 説明聴取

併合以降、インドネシアはほとんど開発されていなかったインフラの整備や人材の育成に取り組んだが、これらの事業は一部の階層のみに裨益するものであったため、住民のインドネシアへの感情を好転させるものとはならなかった。

また、インドネシアの統治下では、軍により 20 万人近くの独立派住民が人権抑圧の被害を受けたとされ、反インドネシア感情を深めることとなった。

1997 年に誕生したインドネシアのハビビ政権は、国内経済危機対応と国際世論対応を迫

られ、東ティモールの独立を容認する方向へ政策を転換した。ハビビ大統領の提案により、 1999 年8月30日に国連による監視の下、インドネシアによる拡大自治案の是非を問う、 東ティモール住民による直接投票が実施された。

投票の結果は78.5%の住民が拡大自治案を否決するというものだったが、これに反発する統合派民兵による放火、略奪、独立派への暴力行為などが発生した。これによって、人口の75%以上が難民または国内避難民となり、全国の7割以上のインフラが破壊されたとされる。

人権問題に対する認識の向上を目的として、2001 年 7 月 13 日に発布された国連東ティモール暫定行政機構 (UNTAET) 規約 No. 10/2001 により、東ティモール受容真実和解委員会 (Comissao de Acolhimento, Verdade e Reconcilicao de Timor Leste: CAVR) が設立された。

CAVRは、1974年のインドネシア占領開始から 1999年の独立に関する住民投票の頃までの人権侵害行為を明らかにし、地域社会の和解を促進させる目的で発足し、東ティモールの住民和解に重要な役割を果たして来た。現在は、ポストCAVR事務局と改称し、独立闘争を体験していない若い世代に対する歴史教育及び人権の擁護・促進の重要性を伝える場として活動している。

我が国は、2005年以降、「平和の定着」を対東ティモール支援の一分野に位置付けており、独立当初より、同分野の支援を実施してきていた。

(2) 事業の概要

(1)「東ティモール難民に対する緊急援助」(緊急無償資金協力)

贈与契約書締結日:2002年2月5日

供与額:530,000米ドル

概要: CAVRが促進する旧統合派と帰還先の地域住民の和解を促進し、東ティモール難民の解決を図る。

②「東ティモール国民和解支援計画」(草の根人間の安全保障無償資金協力)

贈与契約締結日:2003年6月16日

供与額: 470,000 米ドル

概要: CAVRによる被害者と加害者の対話を通じて住民間の軋轢(あつれき)を解消することを目的とした和解会合、公聴会、被害者支援、調査、広報等の活動支援等への支援。

③「CAVR最終報告書等の普及活動計画」(草の根人間の安全保障無償資金協力)

贈与契約締結日:2006年3月29日

供与額: 79,663 米ドル

概要: CAVR最終報告書の内容を普及するためのワークショップ等の開催及び開催 成果の広報周知活動支援。

④「CAVR歴史資料館資料室改築計画」(草の根文化無償資金協力)

※東ティモールで初の草の根文化無償資金協力

贈与契約締結日:2013年3月13日

供与額:116,030米ドル

概要:ポストCAVR歴史資料館資料室の改修及び周辺市施設の整備。

(3) 視察の概要

派遣団は、CAVR歴史資料館を視察するとともに、ヴァスコンセロス事務局長より説明を聴取した。

<説明概要>

ここは、インドネシア統治時代の政治犯の収容所のあったところである。収容所では拷問も行われており、それは敷地の中央でも行われ、他の収容者は見ることができた。真っ暗な個室に $20\sim30$ 人を $1\sim2$ 年収容したり、水責めにしたり電気を流すこともあった。

収容者の延べ人数ははっきり分からないが、1万8千人くらいではないかと推察しており、今8千点(人)の資料が集まっている。

2005 年から 2008 年の間、ここにCAVRがあった。それ以降はCAVR事務局が当時の歴史資料を保管している。展示施設では事務局がどういうことをしているかを説明している。

建物の傷んでいるところを日本の支援で改修している。日本からの支援である 2013 年のプロジェクトはもちろん、2002 年や 2006 年にも行われたが、これらの支援に対し心から感謝の気持ちを述べたい。日本の支援は歴史資料を保管するのに大変役立っている。

皆さんの訪問と日本の支援に感謝申し上げる。

<質疑応答>

- (Q) 拷問はどのような目的で行われたのか。独立を諦めさせるためか。
- (A) スパイの情報収集である。
- (Q) 多いときでどれくらい収用されたのか。
- (A)約200人。
- (Q) 収容者でどれくらいなくなったのか。
- (A) 統計はない。今調査している。

3. 国立リハビリテーションセンターへの支援(草の根無償、JOCV)

(1) 事業の背景

東ティモールでは1999年8月30日のインドネシアによる拡大自治提案の受入れの可否を問う直接投票の結果を不満とする勢力による破壊・暴力行為によって、大部分のインフラが破壊され、それまで国家の中枢を占めていた指導者層、技術者層が海外に流出し、深刻な人材不足に見舞われた。医療分野においても大部分の施設が破壊され、医師等が流出した結果、医療機関の機能が麻痺した。

当センターは、2004年に設立された当国 唯一の障がい者向けのリハビリセンター



(写真) 義肢製造の説明を聴取

で、理学療法と作業療法、義肢制作、車椅子のリハビリなどのサービスと、2010年に開始 したCBRプログラム(地域に根ざしたリハビリテーション)の2本柱を主な活動としてい る。2011年は約1,500人が同センターを利用した。

同センターは設立時、当国NGOのティモール障がい者啓発平等化協会(ASSERT)として、活動していた。東ティモール政府、EC、ドイツのNGOから支援を受けて運営されてきたが、2012年に国立のリハビリテーションセンターとなることが法律により決定され、現在は運営体制の移行期に当たる。2014年1月より、国立のセンターとして完全に公共化される予定であるが、引き続き援助機関からも資金的支援を得ていく見込みである。

(2) 事業の概要

①「ティモール・ロロサエ身障者リハビリセンター建設計画」(草の根人間の安全保障資金協力)

贈与契約書締結日:2004年6月1日

供与額:54,574 米ドル

概要:技術訓練施設建築:英・加・NZ等他の支援国(ドナー)と協力し、身体障害

者の社会統合のための技術訓練を行うための施設整備を行った。

②「ディリ県における障がい者用車椅子工房建設計画」(草の根人間の安全保障無償資金協力)

贈与契約締結日:2012年9月12日

供与額:59,329 米ドル

概要:障がい者用車椅子工房建設:車椅子製造に関連する5つの作業場の設置

車椅子製造のための資機材 : ドリル、パイプカッター、のこぎり等

③青年海外協力隊(JOCV)の派遣

職 種:義肢装具士・製作

派遣期間:2013年7月2日~2015年7月1日

要請理由:東ティモールでは全般的に障がい者への支援が立ち遅れているが、カ

ンボジアで研修を受けた1名が、国内唯一の義肢装具士として他4名のスタッフとともに、義肢装具作成と利用者へのトレーニングを実施している。圧倒的な人材不足に加え、義肢装具の材料が海外輸入により高価なことや、義肢装具提供プログラムの利用者数に波があることから、今回共に義肢装具を作成しながら、義肢装具作成の技術改善やより安価な材料、コミュニティへの義肢装具提供プログラムの周知方法を同僚と考えつつ、指導に当たることのできるボランティアの要請に至った。

要請内容:

- 1. 義肢装具製作者への実務を通した技術指導
- 2. コミュニティに向けた義肢装具提供プログラムのアピール方法の提言
- 3. 製作工房の環境改善のための助言
- 4. より安価に作れる義肢装具に関する製作アイデアの提供

(3) 視察の概要

派遣団は、リハビリテーションセンターを視察するとともに、ポスト同センター所長より説明を聴取した。

<説明概要>

このセンターでは2万人の障害者に対し、物理的リハビリと心理的リハビリを実施している。義足や車椅子を作っている。5か年計画で独立行政法人となり、独立採算を目指している。今移行期間である。

当初、カナダ、ニュージーランド、オーストラリアと協調して、5か国協調でアサートに対する援助が始まり、日本は建物を建てた。

当時は身体障害者を外に出すことからはじまった。車椅子を使ってのバスケットボールも実施した。身体的なもの精神的なリハビリ、車椅子を使ったリハビリを行なっている。 今は、コミュニティの中で活動し、身障者を見つけ、リハビリセンターに送る活動をしている。

また、バリアフリーの環境づくりも指導している。

アウトリーチプログムを実施している。

いろいろな専門家で構成されるチームをコミュニティに派遣し、啓発活動等を行っている。

改めて、センターを代表して日本の支援に感謝する。2004年には建物の支援を、2012年 に車椅子工房建設を支援して頂き、また、2013年には青年海外協力隊の支援を受けている。

4. エルメラ県、ディリ県の初等教育課程における保健教育促進プロジェクト(日本NG O連携無償資金協力)

(1) 事業の背景

東ティモールでの児童を取り巻く衛生 環境には問題が山積しており、UNICE Fのデータによれば、出生1,000人に対し、 5歳未満児死亡率は75人となっているな ど(日本等主要先進国は10人以下)、多 くの児童が予防可能な感染症で命を落と している。また、15歳以下の人口が全人口 の45%(日本は約14%:平成22年国勢調 査)と、同国では若年層の人口が多いため、 初等教育課程における保健教育の重要性 が他国に比しても高い。



(写真) 校舎の前で児童たちとともに

日本の特定非営利活動法人「シェア=国際保健教育市民の会」(以下「シェア」という)は、1999 年から東ティモールにおいて保健活動を実施しており、2009 年度から 2011 年度の3年間、日本NGO連携無償資金協力による「エルメラ県内の小学校における保健教育プロジェクト」を行った。同プロジェクトは、児童の感染症への罹患を予防することを目的として、県保健局、県教育局と「シェア」が協力しながら、エルメラ県の全小学校88校(児童数約2万人)において、保健教育担当教師及びそのトレーナーの育成、生徒に対する保健教育の実施、校長ワークショップの開催等を通じて、包括的な保健教育事業を行うものであった。

(2) 事業の概要

本事業は、シェアが日本NGO連携無償資金協力により、当国首都ディリにおいても事業を拡大し、学校での保健教育を通じて、児童及びコミュニティが適切な保健行動をとるように支援するとともに、シェアが2009年からの開発を続けていた保健教育教材のノウハウ及び都市部であるディリ県部における学校保健教育のノウハウを集約し、当国保健省及び教育省と連携し、当国学校保健にて使用する学習教材の開発支援を行うものである。

贈与契約締結日:2012年12月17日

総供与額 : 87,865,858 円 (予定)

【各年度支援実績(予定)】

平成 24 年度: 28, 459, 150 円

平成 25 年度: 28,374,623 円 (予定) 平成 26 年度: 31,032,085 円 (予定)

(3) 視察の概要

派遣団は、同事業のパイロット校であるディリ県ダルラウ小中一貫校を訪問し、中山シェア現地代表より説明を聴取するとともに同校を視察した。また、派遣団より、児童に対し、不足している歯ブラシ、鉛筆、消しゴムを贈呈した。

<説明概要>

シェアは 2007 年よりエルメラ県において学校保健の授業の支援を行ってきた。2012 年よりディリ県においても学校保健の授業の支援を行っている。

ここダルラウ小中一貫校は279名の児童・生徒がおり、小1から中2まで、来年から中3までになる。

ここのようなパイロット校では学校保健の委員会が設けられ、児童から児童へ、児童から家族、そして地域の人に知識が拡大することを期待している。ここの保健委員会は、3月に結成され、校内を回って問題点を集めている。石鹸がないといった問題を発見してどう対処するかを話し合ってもらっている。手洗いや歯磨き、爪切り、学校清掃等について啓発し、毎月清掃、爪切りのチェックをしている。

学校給食は、各学校で作っている。教育省から米と豆が支給されるが、それだけでは栄養が足りないので、近くで野菜を作って補給している。

牛や鶏が校内に入ってきて糞を散らかした場合、不衛生な状態にならないよう清掃をする。

また、「保健の歌」を歌わせ保健の知識を普及させている。

5. 東ティモール自動車整備士養成事業(日本NGO連携無償資金協力)

(1) 事業の背景

東ティモールには、鉄道がなく、自動車が唯一の交通・物流手段である。独立後 10 年を経過した当国では、近年、国の発展と共に車両の数が急激に増加しており(約3万台とも言われている)、そのうちの 90%は、10 万キロ以上を走った日本製の中古車である。しかし、当国では自動車整備士の資格制度がなく、正規の技術を身につけた整備士のいる整備工場が不足し、整備技術が未熟な状況である。そのため、一旦故障すると、ほとんどが修復できずに廃棄処分となったり、整備不良が事故の原因となったりしており、市民生活に支障をきたしている状況にある。また、この国の自動車整備工場は、外国人資本の外国人整備士によるものがほとんどで、修理に要する時間が長く、費用は高額となっている。

(2) 事業の概要

日本の特定非営利活動法人「日本地雷処理・復興支援センター」(JDRAC)は、2004年より当国での活動を開始し、日本NGO連携無償資金協力により「組み立て式建物による公共施設建設計画」及び「不発弾処理教育支援事業」を実施してきた。

JDRACは2011年、日本NGO連携無償資金協力により「東ティモール自動車整備士

養成事業」を行うこととした。

同事業は、2013年までの3年間、ディリエ科学院と連携し、日本の初級自動車整備士養成課程に基づいた9~10か月の自動車整備士養成及び一般市民を対象とした交通安全キャンペーンを実施するものである。

贈与契約締結日:2010年2月10日

被供与団体名 :日本地雷処理・復興支援センター(JDRAC)

総供与額 : 1,344,763 米ドル

【各年度支援実績(予定)】

2010 年度: 452,774 米ドル (研修生 30 名) 2011 年度: 529,554 米ドル (研修生 30 名)

2012 年度: 362, 435 米ドル (研修生 15 名、教官研修 10 名)

(3) 視察の概要

派遣団は、ディリエ科学院学長及び小滝 J D R A C 現地代表より説明を聴取するとともに、同プロジェクトの視察を行った。

<説明概要>

2011年から事業を開始し、今年が3年目 の最終年となっている。一般の研修生を15 名、教官候補生を10名教えている。

ここでは日本の整備士養成と同じレベルの研修を実施している。テキストも日本のものを英語とインドネシア語に翻訳して作った。週末テスト、工具類の管理も日本式のものを実施している。最終段階で工場実習を実施しているが、ここの研修生は、始業の30分前に来て、掃除をやるなど評判が良い。



(写真) 整備工場内で研修生とともに

<質疑応答>

- (Q) 研修生の人選はどのように行っているのか
- (A) 公募や推薦など選抜でやっている。
- (Q) 学費は取っているのか。
- (A) 職業訓練コースは国の援助があり無料となっている。
- (Q) 就職率はどうか。
- (A) 2~3割で、今後の課題となっている。

第4 意見交換の概要

1. 東ティモール日本友好議員連盟メンバーとの意見交換

国民議会を訪問し、東ティモール日本友好議員連盟のナシメント会長(第1副議長)、 ダ・コスタ議員(第2副議長)、ピレス議員及びサルメント議員と意見交換を行った。

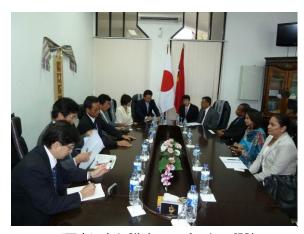
(ナシメント議員)日本の支援でオエクシの大切な港を支援していただいている。その他、 灌漑、橋の改修など支援していただいている。これらの支援を見ても、日本の東ティ モールを支援しようという強い意思を感じる。我々に希望をもたらしている。いずれ は日本のような国になりたいと思っている。

(派遣団)独立して10年になるが、これからどういう国づくりをしたいと考えているのか。

(ナシメント議員) ASEAN諸国に対

し、コーヒー、天然ガス、石油などを 輸出していきたい。国境問題として、 インドネシアとの安全保障における 連携が重要であるが、ASEAN加盟 国となれば安全保障の問題も取り組 んでいけるのではないか。

ティモール島は1つの島であるが、 西側はインドネシア、東側は東ティモ ールに分かれている。東西ティモール は文化的には近い。中国やシンガポー



(写真) 友好議連メンバーとの懇談

ルの文化を共有している部分もある。インドネシアと国境を接している。

独立して10年がたったが、経済成長は遅れている。

東ティモールは、この先 20 年間の戦略開発計画を作っており、そこでは低所得国から上位中所得国になることを目指している。

また、東ティモールでは2002年、2004年、2006年、2008年と2年間毎のサイクルで問題が起こっている。そのときに、防衛、行政、財政などで様々な改革が行われている。また、戦略開発計画を通じて、地域における潜在的な開発の可能性について、パッケージとしてやっていく。

戦略開発計画に基づき、石油、天然ガス、観光の開発を考えている。潜在的な開発の可能性のあるセクターを進めていこうとしている。いま挙げたようなセクターについて民間が投資できるようアプローチもしている。

日本は、オエクシ(西ティモール側の飛び地)に独立後最大の港湾の整備を支援している。今後は、是非東ティモールの東部にも日本の協力で港を整備してもらいたい。また、最近インドネシアがコモロ川に橋を850万ドルかけて整備した。ところが日本はオエクシに250万ドルで港を整備した。日本は様々な分野で効率的に事業を遂行で

きるのではないか。

- (派遣団) 我が国が貴国の港湾整備に取り組んでいく必要性を感じているが、将来的には鉄道を整備していくこともいいのではないか。
- (ナシメント議員) 将来的には 2030 年までの戦略開発計画を確実に実施してきたいと考えている。戦略開発計画を実施していくために 2 つの基金がある。 1 つはインフラ整備基金であり、もう 1 つは人材育成基金である。しかし、予算が限られている。また、石油天然資源は将来の世代のために使うと法律に定めている。このまま、石油資源に依存した経済構造で良いとも考えていないが、日本には円借款による道路整備をはじめ、港に限らず、道路、灌漑などで協力を頂いており、今後とも協力をお願いしたい。なお、鉄道整備の計画はあるが予算が限られている中で、優先順位が低い。

人材育成も非常に重要であると考えている。プロジェクトを実施していくに当たり 説明責任を求められており、効率性の高いものが求められている。教育は非常に重要 で日本でも何人かの学生が学んでいる。

- (ピレス議員) どうして借款を活用するのかという質問があったが、東ティモールとしては2つか3つのオプションがある。そのうちの1つは米国債を運用して得られた利益を利用する方法であり、米国債を運用して得られる利益よりも借款を使って返済する利息の方が小さいため可能となっている。将来的なことを考えれば、投資は必要である。
- (ナシメント議員)日本から国防分野の支援も受けている。日本でもトレーニングが行われ、こちらでもプログラムが行われることになっている。東ティモールは若い国であり、紛争を経験した国である。国際社会の中で国の安全保障を確保することは重要な問題である。例えばオーストラリアやインドネシアとの良好な関係を続けることが重要である。東ティモールには長い闘争の歴史があり、そういう状況には戻らないようにしていかなければならない。また、国軍に対する支援では、職業軍人としての能力を高められるように考えている。

また、マネーロンダリングに関しても人材が限られており、その分野の人材も育成 していく。

- (派遣団) TAC (東南アジア友好協力条約) の紛争の平和的解決の条項が実効力を持って 広がることが大事ではないか。
- (ナシメント議員) TAC (東南アジア友好条約) の趣旨が広がっていくことがとても重要なことである。
- (派遣団) 紛争が続いたにもかかわらず、町中に武器が少なく治安が良い。アフリカ諸国 のように町中で見かけることがなく、とても感動した。
- (ナシメント議員) 国家の指導者は皆ゲリラの戦士であった。2007 年にも危機があったが短期間に解決した。グスマン首相の下で平和の維持に努めている。

第5 青年海外協力隊員、JICA専門家との意見交換

派遣団は、東ティモールで活動する J I C A 専門家 10 名及び青年海外協力隊員 10 名と 懇談し、活動状況等について説明を聴取した後、意見交換を行った。



(写真) 青年海外協力隊員との懇談